毎週火・金曜日発行

北海道公報

発行　北　海　道
編集　総務部人事局
　　法制文書課
電話　011－204－5035
FAX　011－232－1385
印刷　富士プリント㈱

目　　次　　ページ

告　　示

○特定調達契約に係る入札の公告……（事業調整課）　71
○特定調達契約に係る入札の公告……（漁業管理課）　72
○知事権限に係る保安林の指定の予定……（治山課）　73
○知事権限に係る保安林の指定の解除の予定……（治山課）　74
○知事権限に係る保安林の指定の解除……（治山課）　74
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定……（治山課）　74
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更……（治山課）　74
○道路の供用の開始……（道路課）　75
○河川区域の廃止等により生じた廃川敷地等……（河川課）　75
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定……（砂防災害課）　75

公　　表

○水防法による浸水想定区域の指定（２件）……（河川課）　76

道教育庁空知教育局告示

○特定調達契約に係る入札の公告……　76

道教育庁網走教育局告示

○特定調達契約に係る入札の公告……　77

告　　示

北海道告示第426号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年４月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成20年６月27日

北海道知事　　高　橋　はるみ

１　入札に付する事項

⑴　調達をする特定役務の名称及び数量

農業農村整備事業総合情報システム修正業務　一式

⑵　調達をする特定役務の仕様等

入札説明書による。

⑶　契　約　期　間

契約締結日の翌日から平成21年３月19日まで

⑷　履　行　場　所

北海道農政部農村振興局事業調整課

２　入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

⑴　平成19年北海道告示第13号又は平成20年北海道告示第43号に規定する「情報システムの開発」の資格を有すること。

⑵　道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

⑶　ＳＩ（システムインテグレータ）の認定を受けていること（経済産業省が認定したものに限る。）。

⑷　ＩＳＭＳ（情報セキュリティマネジメントシステム）認証を受けていること。又は、同等以上とみなされる基準を満たしていると第三者機関が認定していること（例ＩＳＯ27001）。

なお、ＩＳＭＳ認証については、財団法人日本情報処理開発協会が認定した審査登録機関の認証に限る。

⑸　プライバシーマーク付与認定を受けていること（財団法人日本情報処理開発協会又は同協会が認定したプライバシーマーク付与認定指定機関が認定したものに限る。）。

⑹　過去２年以内に国又は地方公共団体と公共事業予算管理事務システムについての設計開発業務に係る契約を締結し、かつ、誠実に履行した実績を有する者であること。

⑺　過去２年以内に国又は地方公共団体と情報システムの開発業務に係る特定調達契約を締結し、かつ、誠実に履行した実績を有する者であること。

⑻　道税を滞納している者でないこと。

３　条件付一般競争入札参加資格の審査

⑴　この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の５の２の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、２の⑶から⑻に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア　申請の時期　　平成20年６月30日（月）から７月18日（金）まで

イ　申請の方法　　申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ　申請書類の提出先　　郵便番号 060－8588　札幌市中央区北３条西６丁目
北海道農政部農村振興局事業調整課

⑵　審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4　契約条項を示す場所

北海道農政部農村振興局事業調整課

5　入札執行の場所及び日時

⑴　入　札　場　所　札幌市中央区北３条西６丁目　北海道庁７階農政部第１中会議室（送付による場合は、郵便番号 060－8588　札幌市中央区北３条西６丁目　北海道農政部農村振興局事業調整課）

⑵　入　札　日　時　平成20年８月18日（月）午後２時（送付による場合は、平成20年８月15日（金）までに必着）

⑶　開　札　場　所　⑴に同じ。

⑷　開　札　日　時　⑵に同じ。

6　入　札　保　証　金

平成16年北海道告示第448号の１の⑵及び⑶による。

7　入札説明書の交付に関する事項

⑴　交　付　場　所　４に同じ。

⑵　交　付　方　法　⑴の場所で交付する。

なお、北海道のホームページ（http : //www.pref.hokkaido.lg.jp）においてダウンロードすることができる。

また、郵送による交付を希望する場合は、Ａ４判用紙が入る返信用封筒（あて先を明記）及び重量500グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

8　落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の２の⑵ア及び３の⑴による。

9　そ　の　他

平成16年北海道告示第448号の４の⑵、⑷、⑺から⑼まで及び⑾から⑬までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

⑴　名　称　北海道農政部農村振興局事業調整課

⑵　所在地　郵便番号 060－8588　札幌市中央区北３条西６丁目

電話番号 011－231－4111　内線27－161

10　Summary

Ａ．Nature and quantity of the services to be procured :

ａ．Nature : Correction of Agricultural and Rural Development Information System

ｂ．Quantity : 1set

Ｂ　Bid tendering date and time :

2 : 00 P.M., August 18, 2008 (If mailed, bids must arrive no later than August 15, 2008.)

Ｃ　Contact :

Project Cordination Division,Bureau of Agricultural Community Development, Department of Agriculture, Hokkaido Government Nisi 6, Kita 3, Chuo-ku, Sapporo, Hokkaido, 060-8588 Japan

Phone : 011-231-4111 Ext. 27-161

北海道告示第427号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年４月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成20年６月27日

北海道知事　高　橋　はるみ

1　入札に付する事項

⑴　調達をする特定役務の名称及び数量　漁業取締船ほっかい上架修理工事　一式

⑵　調達をする特定役務の仕様等　入札説明書による。

⑶　履　行　期　間　平成20年８月22日から９月30日まで

⑷　履　行　場　所　造船所

2　入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

⑴　平成19年北海道告示第13号又は平成20年北海道告示第43号に規定する船舶の建造又は修理の資格を有すること。

⑵　道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

⑶　総トン数150トン型船舶（鋼船）の修理の能力を持っていること。

⑷　造船所内に乾ドック又は乾ドックに準ずる設備（特種上架台及び斜路）を有し、かつ、認定を受けたアルミ修繕技術者を有すること。

3　条件付一般競争入札参加資格の審査

⑴　この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の５の２の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、２の⑶及び⑷に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア　申請の時期　平成20年６月27日から７月８日まで

イ　申請の方法　申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ　申請書類の提出先　　郵便番号 060―8588　札幌市中央区北３条西６丁目
北海道水産林務部水産局漁業管理課

⑵　審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4　契約条項を示す場所

北海道水産林務部水産局漁業管理課

5　入札執行の場所及び日時

⑴　入　札　場　所　　札幌市中央区北３条西６丁目　北海道庁地下１階２号会議室（送付による場合は、郵便番号 060―8588　札幌市中央区北３条西６丁目　北海道水産林務部水産局漁業管理課）

⑵　入　札　日　時　　平成20年８月８日　午後２時（送付による場合は、必着）

⑶　開　札　場　所　　⑴に同じ。

⑷　開　札　日　時　　⑵に同じ。

6　入　札　保　証　金

平成16年北海道告示第448号の１の⑵及び⑶による。

7　入札説明書の交付に関する事項

⑴　交　付　場　所　　４に同じ。

⑵　交　付　方　法　　⑴の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、Ａ４判用紙が入る返信用封筒（あて先を明記したもの）及び重量65グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

8　落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の２の⑴のア及び３の⑴による。

9　そ　の　他

平成16年北海道告示第448号の４の⑵、⑷、⑺、⑾から⑬までによるほか、次による。

⑴　契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア　名　称　　北海道水産林務部水産局漁業管理課

イ　所在地　　郵便番号 060―8588
北海道札幌市中央区北３条西６丁目
電話番号 011－204－5486

⑵　前金払いは、契約金額の４割に相当する額以内で行う。

10　Summary

A．Nature and quantity of the services to be procured : Fishery inspection vessel HOKKAI Repair Service 1 set

B．Bid tendering date and time : 2 : 00 P.M., August 8, 2008
(If mailed, bids must arrive no later than 2 : 00 P.M., August, 2008.)

C．Contact point for notice : Fisheries Management Division, Bureau of Fisheries, Department of Fisheries and Forestry, Hokkaido Government, Nishi 6-Chome, Kita-3-Jo, Chuo-Ku, Sapporo, Hokkaido 060-8588 Japan
Phone : 011-204-5486

北海道告示第428号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の２第１項の規定により、次のように保安林を指定する予定である。

平成20年６月27日

北海道知事　高　橋　はるみ

1⑴　保安林予定森林の所在場所

伊達市大滝区三階滝町142地先・77の２・77の３・142（以上１筆地先３筆について次の図に示す部分に限る。）、141の１、141の２

⑵　指　定　の　目　的　　土砂の流出の防備

⑶　指　定　施　業　要　件

ア　立木の伐採の方法

⑺　主伐は、択伐による。

⑴　主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

⑼　間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ　立木の伐採の限度　　次のとおりとする。

2⑴　保安林予定森林の所在場所

勇払郡厚真町字鹿沼44の４・44の28（以上２筆について次の図に示す部分に限る。）、44の６

⑵　指　定　の　目　的　　土砂の流出の防備

⑶　指　定　施　業　要　件

ア　立木の伐採の方法

⑺　主伐は、択伐による。

⑴　主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

⑼　間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ　立木の伐採の限度　　次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道胆振支庁産業振興部林務課並びに伊達市役所及び厚真町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第429号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の２第２項の規定により、次のように保安林の指定を解除する予定である。

平成20年６月27日

北海道知事　高　橋　はるみ

1　解除予定保安林の所在場所　河東郡士幌町字士幌168の48・168の49（以上２筆について次の図に示す部分に限る。）

2　保安林として指定された目的　風害の防備

3　解　除　の　理　由　農道用地とするため

（「次の図」は、省略し、その図面を北海道十勝支庁産業振興部林務課及び士幌町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第430号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の２第２項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

平成20年６月27日

北海道知事　高　橋　はるみ

1(1)　解除に係る保安林の所在場所　亀田郡七飯町字西大沼66の１・77（以上２筆について次の図に示す部分に限る。）

(2)　保安林として指定された目的　名所又は旧跡の風致の保存

(3)　解　除　の　理　由　道路用地とするため

2(1)　解除に係る保安林の所在場所　河東郡鹿追町北鹿追北13線１の19・北鹿追北14線１の25（以上２筆について次の図に示す部分に限る。）

(2)　保安林として指定された目的　風害の防備

(3)　解　除　の　理　由　道路用地とするため

3(1)　解除に係る保安林の所在場所　広尾郡広尾町字野塚12線２の１・58（以上２筆について次の図に示す部分に限る。）

(2)　保安林として指定された目的　風害の防備

(3)　解　除　の　理　由　道路用地とするため

（「次の図」は、省略し、その図面を関係支庁産業振興部林務課及び関係町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第431号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の２の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成20年６月27日

北海道知事　高　橋　はるみ

1　指定施業要件変更予定保安林の所在場所　宗谷郡猿払村（次の図に示す部分に限る。）

2　保安林として指定された目的　風害の防備

3　変更後の指定施業要件

(1)　立木の伐採の方法

ア　主伐に係る伐採種は、定めない。

イ　主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ　間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2)　立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種　次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道宗谷支庁産業振興部林務課及び猿払村役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第432号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の２の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

平成20年６月27日

北海道知事　高　橋　はるみ

1(1)　指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所　釧路市（次の図に示す部分に限る。）

(2)　保安林として指定された目的　土砂の流出の防備

(3)　変更後の指定施業要件

ア　立木の伐採の方法

(ｱ)　次の森林については、主伐は、択伐による。

釧路市（次の図に示す部分に限る。）

(ｲ)　その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

(ｳ)　主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ｴ)　間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ　立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種　次のとおりとする。

2(1)　指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所　川上郡標茶町（次の図に示す部分に限る。）

(2)　保安林として指定された目的　風害の防備

⑶　変更後の指定施業要件

ア　立木の伐採の方法

㋐　主伐に係る伐採種は、定めない。

㋑　主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

㋒　間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ　立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種　　次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道釧路支庁産業振興部林務課並びに釧路市役所及び標茶町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第433号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第２項の規定により、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、北海道建設部土木局道路課及び北海道小樽土木現業所に備え置いて、告示の日から２週間、一般の縦覧に供する。

平成20年６月27日

北海道知事　高　橋　はるみ

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
道道　寿都黒松内線	寿都郡寿都町字大磯町24番１地先から寿都郡寿都町字大磯町92番地先まで	平成20．6.27

北海道告示第434号

河川区域の廃止により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令（昭和40年政令第14号）第49条の規定により、次のとおり告示する。

その関係図面は、北海道札幌土木現業所に備え置いて縦覧に供する。

平成20年６月27日

北海道知事　高　橋　はるみ

１　河川の名称　　一級河川石狩川水系月寒川

２　廃川敷地等が生じた年月日　　平成20年６月27日

３　廃川敷地等の位置　　（左岸）札幌市豊平区西岡４条４丁目169番２地先から西岡４条４丁目179番９地先まで、西岡４条６丁目229番６地先から西岡４条６丁目229番７地先まで、西岡４条７丁目232番１地先から西岡４条７丁目239番１地先まで、西岡４条７丁目239番１地先から西岡４条８丁目240番22地先まで、西岡４条８丁目287番38地先から西岡４条８丁目288番10地先まで、西岡４条８丁目301番11地先から西岡４条８丁目302番２地先まで

（右岸）札幌市豊平区福住１条５丁目130番２地先から福住１条６丁目134番２地先まで、福住１条６丁目134番２地先から福住１条６丁目134番２地先まで、福住１条６丁目134番４地先から福住１条６丁目134番６地先まで

４　廃川敷地等の種類及び数量　　土地　3,580.06㎡

北海道告示第435号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第６条第１項及び第８条第１項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として指定する。

平成20年６月27日

北海道知事　高　橋　はるみ

１⑴　土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号

室蘭舟見町１丁目１（Ⅰ－３－125－1765）

⑵　土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示

室蘭市舟見町１丁目（次の図のとおり）

⑶　土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

⑷　当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項

次の図のとおり

２⑴　土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号

室蘭舟見町１丁目（Ⅰ－３－126－1766）

⑵　土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示

室蘭市舟見町１丁目（次の図のとおり）

⑶　土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

⑷　当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項

次の図のとおり

３⑴　土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号

室蘭海岸町２（Ⅰ－３－107－1747）

⑵　土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示

室蘭市海岸町３丁目（次の図のとおり）

⑶　土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
　急傾斜地の崩壊
⑷　当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
　次の図のとおり
（「次の図」は省略し、その図面を北海道室蘭土木現業所及び室蘭市役所に備え置いて縦覧に供する。）

公　　表

水防法（昭和24年法律第193号）第14条第１項の規定により、二級河川木古内川水系木古内川に係る浸水想定区域を指定したので、同条第３項の規定により当該区域及び浸水した場合に想定される水深を公表する。

これらを表示した図面は、北海道建設部土木局河川課並びに北海道函館土木現業所事業部治水課及び知内事業所に備え置いて閲覧に供する。

平成20年６月27日

北海道知事　高　橋　はるみ

水防法（昭和24年法律第193号）第14条第１項の規定により、二級河川久根別川水系久根別川及び大野川水系大野川に係る浸水想定区域を指定したので、同条第３項の規定により当該区域及び浸水した場合に想定される水深を公表する。

これらを表示した図面は、北海道建設部土木局河川課並びに北海道函館土木現業所事業部治水課及び事業課に備え置いて閲覧に供する。

平成20年６月27日

北海道知事　高　橋　はるみ

道教育庁空知教育局告示

北海道教育庁空知教育局告示第18号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年４月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成20年６月27日

北海道教育庁空知教育局長　山　田　寿　雄

１　入札に付する事項
⑴　調達をする物品等の名称及び数量（１月当たりの単価）
ア　パーソナルコンピュータの賃貸借　一式　42台（職業科高等学校）
イ　パーソナルコンピュータの賃貸借　一式　42台（普通科高等学校）
⑵　調達をする物品等の仕様等　　入札説明書及び要求仕様書による。
⑶　納　入　期　限　　平成20年９月１日（月）
⑷　納　入　場　所
ア　北海道岩見沢農業高等学校
イ　北海道夕張高等学校
⑸　契　約　期　間
ア　平成20年９月１日から平成25年８月30日まで。ただし、予算の範囲内で、当該契約期間を変更することがあり得る。
イ　平成20年９月１日から平成26年８月29日まで。ただし、予算の範囲内で、当該契約期間を変更することがあり得る。
２　入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当すること。
⑴　平成19年北海道告示第13号又は平成20年北海道告示第43号に規定する物品の賃貸借の資格を有すること。
⑵　道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
⑶　当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
⑷　当該調達物品に関し、要求仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。
３　条件付一般競争入札参加資格の審査
⑴　この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の５の２の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、２の⑶及び⑷に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
ア　申請の時期　　平成20年６月27日から７月18日まで
イ　申請の方法　　申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
ウ　申請書類の提出先　　郵便番号 068－8550　岩見沢市８条西５丁目
北海道教育庁空知教育局企画総務課
⑵　審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
４　契約条項を示す場所
北海道教育庁空知教育局企画総務課
５　入札執行の場所及び日時

⑴ 入　札　場　所　　岩見沢市８条西５丁目　北海道空知支庁１階会議室（送付による場合は、郵便番号 068－8550　岩見沢市８条西５丁目　北海道教育庁空知教育局企画総務課）

⑵ 入　札　日　時

ア　平成20年８月７日（木）午前10時30分

イ　平成20年８月７日（木）午前11時

（ア、イともに送付による場合は、平成20年８月６日（水）までに必着のこと。）

⑶ 開　札　場　所　　⑴に同じ。

⑷ 開　札　日　時　　⑵に同じ。

6　入　札　保　証　金

平成16年北海道告示448号の１の⑴による。

7　一連の調達契約に関する事項

この契約による調達後において調達が予想される物品等の名称、数量及びその入札の告示の予定時期

⑴ 名 称 及 び 数 量

ア　パーソナルコンピュータの賃貸借　一式　42台（普通科高等学校）

イ　パーソナルコンピュータの賃貸借　一式　18台（高等養護学校）

⑵ 予　定　時　期　　平成20年11月頃

8　入札説明書の交付に関する事項

⑴ 交　付　場　所　　４に同じ。

⑵ 交　付　方　法　　⑴の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する者は、Ａ４判用紙が入る返信用封筒（あて先を明記したもの）及び重量150グラムに見合う郵送料金に相当する郵便切手を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

9　落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第１項の規定により定めた予定価格の単価（１月当たりの単価）の制限の範囲内で最低の価格（１月当たりの単価）をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

10　そ　の　他

平成16年北海道告示第448号の４の⑵、⑺から⑼まで及び⑾から⑬までによるほか、次による。

⑴ 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い

ア　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の５に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ　落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等に課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出すること。

⑵ 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア　名　称　　北海道教育庁空知教育局企画総務課

イ　所在地　　郵便番号 068－8550　岩見沢市８条西５丁目

電話番号 0126－20－0132

11　Summary

A．Nature and quantity of the products to be procured :

a　Personal Computer 42 1 set

b　Personal Computer 42 1 set

B．Bid tendering date and time :

a　10 : 30 A.M., August 7, 2008

b　11 : 00 A.M., August 7, 2008

(If mailed,bids must arrive no later than August 6.)

C．Contact : Accounting Division, General Affairs Department,Sorachi District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education 8-jo Nishi 5-chome, Iwamizawa, Hokkaido, 068-8550, Japan

Phone : 0126-20-0132

道教育庁網走教育局告示

北海道教育庁網走教育局告示第18号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年４月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成20年６月27日

北海道教育庁網走教育局長　高　村　　満

1　入札に付する事項

⑴ 調達をする物品等の名称及び数量

パーソナルコンピュータの賃貸借　一式　42台（１月当たりの単価）

⑵　調達をする物品等の仕様等　　入札説明書及び要求仕様書による。

⑶　契　約　期　間　　平成20年９月１日から平成26年８月31日まで。ただし、予算の範囲内で当該契約期間を変更することがあり得る。

⑷　納　入　期　日　　平成20年９月１日

⑸　納　入　場　所　　北海道遠軽高等学校

２　入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

⑴　平成19年北海道告示13号又は平成20年北海道告示第43号に規定する物品の賃貸借の資格を有すること。

⑵　道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

⑶　当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

⑷　当該調達物品に関し、要求仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。

３　条件付一般競争入札参加資格の審査

⑴　この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の５の２の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、２の⑶及び⑷に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア　申請の時期　　平成20年６月27日（金）から７月18日（金）までの午前９時から午後５時まで（土曜日及び日曜日を除く。送付による場合は平成20年７月18日（金）までに必着のこと。）

イ　申請の方法　　申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ　申請書類の提出先　　郵便番号 093－8619　網走市北７条西３丁目
北海道教育庁網走教育局企画総務課

⑵　審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

４　契約条項を示す場所

北海道教育庁網走教育局企画総務課

５　入札執行の場所及び日時

⑴　入　札　場　所　　網走市北７条西３丁目　北海道網走総合庁舎３階３号会議室（送付による場合は、郵便番号 093－8619　網走市北７条西３丁目　北海道教育庁網走教育局企画総務課）

⑵　入　札　日　時　　平成20年８月８日（金）午前10時（送付による場合は、平成20年８月７日（木）までに必着のこと。）

⑶　開　札　場　所　　⑴に同じ。

⑷　開　札　日　時　　⑵に同じ。

６　入　札　保　証　金　　平成16年北海道告示第448号の１の⑴による。

７　一連の調達契約に関する事項

この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の広告予定時期

⑴　名称及び数量　　パーソナルコンピュータの賃貸借　一式　81台

⑵　予　定　時　期　　平成20年10月頃

８　入札説明書の交付に関する事項

⑴　交　付　場　所　　４に同じ。

⑵　交　付　方　法　　⑴の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、Ａ４判用紙が入る返信用封筒（あて先を明記したもの）及び重量150グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、電子メール送信による交付を希望する場合は、契約に関する事務を担当する組織に電子メールで申し込むこと。

（メールアドレス：murakami.tooru@pref.hokkaido.lg.jp）

９　落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第１項の規定により定めた予定価格（１月当たりの単価）の制限の範囲内で最低の価格（１月当たりの単価）をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

10　そ　の　他

平成16年北海道告示第448号の４の⑵、⑺から⑼まで及び⑾から⑬までによるほか、次による。

⑴　入札金額に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い

ア　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の５に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった１月当たりの契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ　落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成

員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出すること。

⑵ 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名 称 北海道教育庁網走教育局企画総務課

イ 所在地 郵便番号 093－8619 網走市北７条西３丁目

電話番号 0152－41－0750

11 Summary

A. Nature and quantity of the products to be procured : Personal Computer 42 1 set

B. Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., August 8, 2008

(If mailed, bids must arrive no later than August 7.)

C. Contact :

Accounting Division, General Affairs Department, Abashiri District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education Kita 7, Nishi 3, Abashiri, Hokkaido, 093-8619, Japan

Phone : 0152-41-0750

正 誤

○平成20年６月20日（第1985号）

北海道渡島支庁告示第78号（特定調達契約に係る入札の公告）中に次のとおり誤りがあったので訂正する。

ページ	欄	行
50	右	35

誤 平成20年７月31日（金）

正 平成20年７月31日（木）

毎週火・金曜日発行
（購読料金（送料とも）は月額3,090円）
発　行　北　海　道
編　集　総務部人事局法制文書課
印　刷　富士プリント株式会社